

*題名中に書名が出現する場合は、引用符「」で囲みイタリック体を使用しない。

六 投稿原稿は、コピーを一部添付すること。原稿は著者校正の際も原則として返却しないので、手元にコピーを一部残すこと。

七 著者校正は、原則として原著・総説・研究ノート・広場・資料を対象とし、初校のみとする。校正は字句の訂正に留め、組版面積に影響を与えるような改変や、その他の組み替えは認めない。校正刷りの返送期日を厳守すること。期日までに返却されない場合は責了とみなす。

八 刷り上り五印刷ページ(四〇〇字詰原稿用紙で一二枚)までは原則として無料とし、超過分と図表製版の実費は著者負担とする。

九 論文別刷は五〇部単位とし実費で作製する。別刷希望者は校正刷第一頁の上方に部数を朱書すること。

一〇 原稿の送り先

〒一一三 東京都文京区本郷二丁目一一

順天堂大学医学部医史学研究室内

日本医史学雑誌編集委員会

編集後記

先号から改訂された投稿規定の執筆要項のd項に「表記は原則として当用漢字・新かなづかいを使用する」とある。この漢字の使い方は、編集・印刷上もつとも厄介な問題のひとつである。▲江戸時代以前の版本・写本だと正字(旧字)か俗字(異体字)、明治から戦前の活字文献だと正字、現代の文献だと当用漢字指定のあるものはそれ、それ

以外は正字が用いられているのが普通である。中国だと解放以前の印刷本は正字、それ以降は簡体字(現在の古典研究文献ではまた正字が用いられている)、台湾は今日までずっと正字で通している。正字・俗字・日本当用漢字・中国簡体字、ざっと分けてもこの四種類の漢字が現実存在する。論文を執筆するときこれらをどのように処理するか、頭の痛い問題である。▲原文忠実主義を主張してか、引用文献の字体をそのまま書いて投稿されるケースもままあるが、これでは印刷上到底処理しきれないし、あえて作字し、不統一な漢字表記を行っても無意味なことが多い。人名など固有名詞の場合は若干問題も残るが、編集委員会では、どうしても必要な理由がない限り、当用漢字にあるものはそれに、それ以外は正字を正しく楷書で書いて投稿していただくよう希望している。▲当用漢字にあるものとなないものの区別を覚えることすらさほど容易ではないが、現在の日本の漢字政策上からは、右の編集委員会の方針はやむを得ないことであろう。ただし、本誌は他の医学会誌と違って歴史を扱う分野であるから、构子定規ではかえって原意を損う場合もあり、その点は編集委員会でも配慮を怠らないよう留意したいと考えている。(小曾戸 洋)